

令和5年3月8日

保護者の皆様

豊見城市立ゆたか小学校
校長 上原 義仁
(公印省略)

3月13日以降の学校でのマスク着用について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、ご存じのとおり、令和5年3月13日（月）より、マスクの着用は個人の判断が基本となることが政府より発表されています。

一方で、学校においては同様の基準が4月1日より適用される予定です。

そこで、3月13日以降の学校でのマスクの着用等について、下記のとおりとなりますことをお知らせします。

記

1 令和5年3月13日（月）から令和5年3月31日（金）まで

- 学校におけるマスクの着用は、3月12日までと変わりません。

これまで通り、基本的にマスクの着用をお願いします。

- 本人や同居家族が新型コロナに感染した場合等の出席停止等の対応も3月12日までと変わりません。

※ 出席等に関する詳細は、令和4年9月14日付け文書をご確認ください。（学校ホームページにも掲載されています。）

※ 卒業式でのマスク着用の考え方については、裏面のとおりです。

2 令和5年4月1日（土）以降

- 未定

※ マスク着用の判断は個人（児童及び保護者）に委ねられる事になることが想定されますが、現時点で沖縄県教育委員会及び豊見城市教育委員会からの通知が届いておらず判断ができないため、未定としています。

※ 方針が決まりましたら、一斉連絡メール（めるぽん）または文書でお知らせします。

裏面もご確認ください。